

外来感染対策向上加算・発熱患者等対応加算についてのお知らせ

外来感染対策向上加算は下記を踏まえて計上しております

厚生労働省の診療規定に伴い、月 1 回外来感染対策向上加算を算定しております。

感染管理者である院長が中心となり、年 2 回の研修会を実施するなどスタッフ全員で院内感染対策を推進しています。

感染性の高い疾患(インフルエンザ、新型コロナなど)が疑われる場合は、一般診療の方とは空間的・時間的に分離を心がけ、スタッフにおいても標準的院内感染対策マニュアルを作成し、全員がそれに沿って対策を推進しております。

なお、感染対策に関しては基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受けて感染対策の向上に努めます。

発熱患者等対応加算は下記を踏まえて計上しております

当院は受診歴の有無に関わらず、発熱、その他感染症を疑わせる症状のある患者様に対しても必要な感染対策を講じて診療に応じます。その際、厚生労働省の診療規定に伴い発熱その他感染症を疑わせるような症状を呈する患者さんに対して、月 1 回に限り発熱患者等対応加算を算定いたします。

じゅん内科クリニック
院長 宮城順子